

契約情報

年 度	平成29年度
発注機関	畜産研究所
工事名称	農地流出土砂撤去工事
施工場所	関市迫間地内 畜産研究所養豚・養鶏研究部関試験地
契約方式	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから、1者見積もりによる随意契約とした。
契約年月日	平成30年1月30日
契約業者名	(有)丸喜玉田工業
契約業者住所	関市倉知4437番地の1
契約金額 (税込)	1,350,000円
施工期間	平成30年1月30日～平成30年3月28日
工事概要	平成29年7月14日の記録的な集中豪雨により、敷地内の法面が崩落し土砂で埋まったままになっていた隣接する水田の復旧工事を地権者の要望に基づき緊急実施する。

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p>	<p>1 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>集中豪雨により発生した関試験地敷地内南側法面の斜面崩落により農地が土砂で埋まったままの状態となっている。</p> <p>この農地の土砂撤去については、斜面崩落現場の本復旧工事に併せ実施（農政課発注）される予定であったが電子入札（12月8日）の結果、不落となった。</p> <p>斜面崩落現場の本復旧工事については、繰越で次年度に実施することとなったが、農地の土砂撤去については地権者の要望もあり、本年度中に実施終了する必要がある、緊急な対応が必要である。</p> <p>2 特定の者を選定した理由</p> <p>12月8日に農政課が行った本工事を含めた災害復旧の本復旧工事の指名競争入札では、9社の指名競争で入札を行ったが、応札業者が1社しかなく不落となった。入札を辞退した8業者の辞退理由は、建設業界の人手不足により技術者等の確保が困難との理由であった。このため、上記入札で唯一応札をした業者が人手を確保でき工事の施工が可能と思われるため当該業者を選定した。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。